

精神障害者支援体制加算に関するお知らせ

当事業所では、精神障害をお持ちの方への支援体制を強化するため、以下の体制を整えています。

- ・精神障害者の障害特性および支援技法に関する研修を修了した相談支援専門員を 1 名配置しています。
- ・精神障害者支援体制加算の算定要件を満たしており、令和 7 年11月より加算を取得しております。
- ・医療機関(精神科等)との連携体制を構築し、情報共有を行っています。
- ・精神障害をお持ちの方が安心して相談できる環境づくりに努めています。

今後も、地域で安心して暮らせる支援体制の充実に取り組んでまいります。